【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　横田　格
【本店の所在の場所】	富山市西町５番１号
【電話番号】	富山（076）424局1211番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長　　柴田　栄文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	東京（03）3256局6311番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長　　沢田　貢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社富山第一銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番11号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当行第107回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金７円　　総額468,086,675円

② 効力発生日

平成30年６月29日

第２号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名（うち社外取締役２名）及び監査役４名、並びに昨年６月定時株主総会をもって退任した取締役１名に対し、役員賞与総額金20,696千円（取締役賞与金13,956千円（うち社外取締役賞与金1,600千円）、監査役賞与金6,740千円）を支給する。

第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額30百万円以内とし、その具体的な配分について取締役会において決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成の割合（%）（注２）
第１号議案 剰余金処分の件	464,543	18,277	0	（注１）	可決　96.21
第２号議案 役員賞与支給の件	449,347	33,473	0	（注１）	可決　93.06
第３号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	482,048	772	0	（注１）	可決　99.84

（注１）各議案の可決要件は次のとおりであります。

第１号議案、第２号議案及び第３号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注２）賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前に行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。